

中山間地域水田農業の多様な担い手と 今後の方向性—定点観測1-3—

山 浦 陽 一

目 次

1. 課題の設定
2. 中山間地域の水田農業の構造
 - (1) 2015-2020年の水田農業の構造の変化
 - (2) 中山間地域の農業構造の変化
3. 野津町・川登地区の水田農業
 - (1) 野津町の水田農業の概況
 - (2) 川登地区の農業の性格
4. 西日本農業社の5年間
 - (1) 事業内容の5年間の変化
 - 1) 経営面積と作目の変化
 - 2) WCS用稲への集中の経緯
 - 3) 畑作・生姜加工からの撤退
 - 4) 機械の保有状況と作業受託の変化
 - 5) 収支の状況
 - (2) 地主・地域との関係の変化
 - 1) 地代と水利費の状況
 - 2) 集落ごとの集積の状況
 - (3) メンバー構成の変化
 - 1) A氏の離脱と両親の動向
 - 2) 新役員の性格と参加の経緯
 - 3) 作業スタッフの構成
 - (4) 西日本農業社の今後の展望
5. 川登地区の担い手の動向
 - (1) かぐや姫株式会社
 - 1) 経営概況
 - 2) メンバーと設立後の経緯
 - 3) 地主・集落との関係
 - 4) 将来展望

- (2) 新規参入者K氏
 - (3) 担い手間の連携のエコシステム
 - (4) 「うすき農尊協同組合」のその後
6. 地域計画作成の進捗と論点
- (1) 大分県における地域計画策定の状況
 - (2) 制度の評価と方向性
7. まとめ

1. 課題の設定

中山間地域の農業・農村の将来を展望する上で、参考となる特徴的な事例の定点観測を行うことが筆者に与えられた課題である。毎年ひとつのテーマに絞り、大分県をフィールドに事例を分析する。概ね5年ごとに同じ事例を取り上げ、その変遷を追う。問題意識や論点の整理は行うが、主眼はあくまで事例の定点観測であり、現時点で何らかの結論を導き出すことには重きを置いていない点をあらかじめ断っておきたい。

今年度は、2013年、2018年に取り上げた臼杵市の株式会社西日本農業社（以下では西日本農業社）を主な分析対象とする。もともとこの事例を取り上げたのは、水田農業の担い手として集落営農の設立、法人化が全国的に進む一方で、中山間地域では担い手が不在のままの集落も多く残っており、それらの集落をどうカバーするのか、という問題意識からだった。

2013年時点では、西日本農業社は水田農業以外にベビーリーフという収益部門を持ちつつ、労働力や機械・施設の有効活用を図っていた。地域との関係では、西日本農業社主導で防護柵の設置や地代の引き下げ等の環境整備が進みつつあった。他部門との兼営による相乗効果と、地域資源管理や農地利用における地域との調整によって、異分野からの参入者が担い手不在集落の農地の受け皿として存在感を増していく、という方向性を提示した。

2018年になると、水田の面積は大きくは変わっていないものの、水田は特定の集落に集約しつつ、主食用稲からWCS用稲に切り替えつつあった。背景には現役世代のスタッフが定着せず、また社長のA氏が西日本農業社に十分関与

できなくなり、より省力的な水田利用を志向せざるを得なくなっていたことがある。またベビーリーフの生産、販売からはほぼ撤退し、新たに生姜の生産、加工を本格化させていた。地域との関係では、2013年時点では集落単位で窓口を設け、コミュニケーションを集約する構想があったが、関係は変わらず基本的には各地主と個別にやり取りをしていた。経営発展の展望が描けない中で、A氏としては水田農業からの撤退も考え始めていた。

それから5年が経過し、そもそも西日本農業社は存続しているのか、水田農業を継続しているのか、しているとすればそれはどのような経営なのか、労働力や地域との関係はどうなっているのか、などが今回の分析のポイントとなる。

本稿の構成については、まず第2節で、農林業センサス等からこの間の全国、大分県の中山間地域の水田農業の変化を概括する。第3節では野津町、ならびに西日本農業社が主に活動する川登地区の水田農業の実態を確認し、第4節では西日本農業社の5年間の変化を検討する。第5節では川登地区の他の担い手の動向を見る。第6節では2023年10月現在、まだ作成途中の地域計画の大分県内の様子について紹介する。以上を踏まえ、第7節で現時点の西日本農業社の状況をまとめ、次回5年後の検討のポイントについて整理する。

2. 中山間地域の水田農業の構造

(1) 2015-2020年の水田農業の構造の変化

まずこの間の都府県の水田農業の変化を、農林業センサスのデータを整理した表1上段の数値で確認する。1経営体当たりの平均田面積(表の①)は、2020年になってもまだ2haに届かず、割合としては小規模な経営が多い。田面積は5年前から全体として7.7%減少(②)しており、都府県の水田農業は引き続き小規模な経営が多くを占めたまま、全体として徐々に縮小しつつあるといえる。しかも前期の2010年から2015年にかけての田面積の減少は4.8%であり、前期に比べ減少は加速している。

他方で、表からは担い手への農地集積が徐々に進みつつあることも読み取れる。田のある経営体は26.6%減少(③)したのに対し、1経営体当たり田

面積は25.8%増加（④）している。平均の借入田面積も5割近く増加（⑤）した。そして、これらの数字は2010年から2015年にかけての変化をいずれも上回っている。

また表出していないが、借入田のある経営割合は全体の約1/3と2015年の数値からほとんど変化がない。ただこれは先に見たように経営体数が1/4減少している中での数値であり、絶対数としては田を借入する経営は減少している。では借入している経営の中でもどのような経営が残っているのだろうか。経営規模別の借入田面積は公表されていないので直接把握はできないが、ヒントは平均の経営田面積（①）と借入田面積（⑥）の関係にある。まず両者を比較すると、借入田面積の方が経営田面積よりも1ha近く大きい。この逆転現象は、先に見たように借入田のある経営が1/3しかない点に理由がある。借入は一部の大規模経営に偏っており、そのことが平均の経営田面積と借入田面積の逆転を生じさせていると整理できる。また両者の差は、2010年は22a、2015年は46aであり、この間5年ごとにほぼ2倍になっている。小規模経営を中心に全体の借入経営体数が減少する中で、一部の経営が大面積を借入れ、規模拡大を進める傾向が加速していると考えられる。

表1 中山間地域水田農業の5年間の変化

	① 1経営体 当たり 田面積 (ha)	② 15-20年 田の面積 変化率	③ 15-20年 田のある 経営体 変化率	④ 15-20年 1経営体 当たり 田面積 変化率	⑤ 15-20年 1経営体 当たり 借入 田面積 変化率	⑥ 1経営体 当たり 借入 田面積 (ha)	⑦ 水田率 7割以上 集落割合	⑧ 水田面積 10ha未満 集落割合
都府県	1.94	92.3%	73.4%	125.8%	147.7%	2.96	52.9%	47.4%
平地農業地域	2.73	93.6%	72.5%	129.2%	147.2%	4.11	64.2%	24.4%
中間農業地域	1.55	90.5%	74.5%	121.5%	145.8%	2.22	50.5%	50.7%
山間農業地域	1.29	87.3%	72.7%	120.0%	144.2%	1.81	49.7%	65.6%
大分県	1.44	87.9%	73.2%	120.1%	152.8%	2.06	61.4%	54.3%
野津町	1.21	101.0%	70.5%	143.4%	223.5%	1.72	40.5%	-
川登村	0.73	60.9%	58.4%	104.3%	81.3%	0.45	78.3%	-

資料：農林水産省、各年次の「農林業センサス」より作成。

注：市町村単位の水田面積別の集落数のデータは公表されていない。

(2) 中山間地域の農業構造の変化

次に同じく表中段の農業地域類型別のデータから平地と中山間地域を比較する。結論から言えば、この間平地と中山間地域では一層コントラストが鮮明になっている。田のある経営体数の変化(③)に大きな違いはないが、田面積の変化率(②)には平地農業地域と山間農業地域で6ポイント以上の差がある。この減少がすべて耕作放棄を意味するわけではないが、地域内の担い手で農地を維持する力が中山間地域で弱まっていることを示している。中山間地域でも1経営体当たりの田面積(①)や、借入田面積(⑥)は増加しているが、いずれも平地には及ばない。結果として1経営体当たり田面積(①)は平地が2.7ha、山間が1.3ha、1経営体あたりの借入田面積(⑥)も平地が4.1ha、山間が1.8haで、それぞれ2倍以上の差となっている。大規模経営への農地集積の傾向は平地も中山間地域も変わらないが、中山間地域ではその動きが相対的に鈍く、経営面積、借入面積とも平地との差が開いている。中山間地域では引き続き小規模な経営が多く、圃場条件の差とも相まって、相対的に生産性の低い経営が水田を維持管理しているといえる。

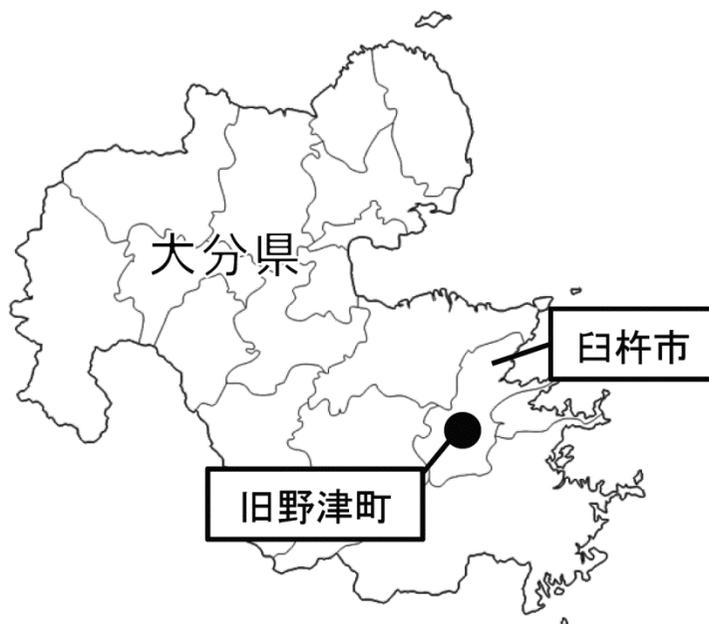


図1 野津町の位置

3. 野津町・川登地区の水田農業

(1) 野津町の水田農業の概況

西日本農業社は大分県臼杵市野津町を主な活動エリアとしている。野津町は図のように大分県の南東の内陸部、旧大野郡に位置し、2005年、海岸側の臼杵市と1市1町で合併し、現在に至っている。大分市中心部から野津町の中心部まで車で約40分、臼杵市中心部や旧大野郡の中心だった三重町からは20分程度の距離にあり、それらへの通勤は十分可能である。国勢調査によれば、合併した2005年の人口は9,006人だったが、2010年に8,351人、2015年7,583人、2020年には6,740人と人口減少が進んでいる。

野津町の農業の特徴は以下の通りである。まず水田が農地の約7割を占める大分県にあって、野津町では畑作が大きな割合を占めている。集落単位でも、大分県では水田率7割以上の集落(⑦)が6割を超えているのに対し、野津町では4割となっている。地形としては、台地上の畑と谷底の水田から構成され、面積上は田と畑・樹園地がほぼ半々だが、経済規模では畑作が中心となる。台地上の畑は畑灌事業で区画も大きく、灌漑施設も整備され、甘薯、ピーマン、葉タバコを中心に、その他野菜、茶等が生産されている。

次に、野津町の水田農業の変化を表の下段の数値から確認する。まず、2020年時点では、野津町の経営田面積は494ha、田のある経営体数は408となっている。経営田面積の変化率(②)を見ると、やや意外なことにこの間若干だが増加している。データからは要因は定かではないが、町内で物理的に水田が増えているとは考えにくい。農林業センサスは属人統計であることから、考えられうるのは町をまたいだ出入り作の変化であろう。町内の担い手が町外への出作を増やしたか、もしくは町外からの入り作者が撤退し、それを町内の経営が引き受けるケースである。

このように経営田面積は増加したが、田のある経営体数(③)は都府県の中山間地域、また大分県平均を上回って減少している。田面積は微増、経営数は大幅減であり、結果として1経営体当たりの田面積の変化率(④)は平地農業地域の数値を上回って5年間で43.4%も増加している。関連して1経営体

当たりの借入田面積（⑤）も123.5%増と一気に増加した。上で見た経営田面積の増加も、これらの旺盛な規模拡大が町外にも及んだものであると考えられる。1経営体当たり経営田面積（①）は1.21haと決して大きくなく、引き続き小規模な経営も多いと考えられるが、一部の担い手がこの間急速に水田を集積し規模を拡大していると想像できる。

野津町では、前回のレポートで見たように2010年から2015年にかけて田のある経営体数、経営田面積が減少するだけでなく、1経営体あたりの経営田面積、1経営体あたりの借入田面積も減少していた。そのような衰退傾向から一気に反転し、一部経営へ農地が集積し、全体として経営面積が増加するまでになった点が今期の大きな特徴である。

また野津町では田のある経営体数は3割減少したが、表出していないが総農家の減少率は18.4%、自給的農家の減少率は10.0%にとどまる。これは都府県平均やどの農業地域類型よりも低い。小規模農家は、農地の大部分を担い手に貸し出しながらも、そのまま町内に住み自給的な農業を継続させていると理解できる。当然地区での共同作業にも参加していると考えられ、この間資源管理の面でも急激に危機的状況が進行しているわけではないと考えられる。

（2）川登地区の農業の性格

以上のように野津町の水田農業は、この5年間で前向きな動きが確認できた。ただし町内でもその状況は一様ではない。野津町はセンサス上では旧野津町、田野村、川登村、南野津村、戸上村の4地区から構成されるが、本稿が分析対象とする西日本農業社が主に活動する川登地区を取り上げ、農業構造の変化についてさらに掘り下げて分析してみたい。

川登地区は野津町の南部に位置し、23の農業集落から構成されている。上で触れたように野津町全体で見ると畑作を中心とした集落が多いが、表の⑦にあるように川登地区は水田中心の地目構成となっている。田のある経営体は73、経営田面積は53ha、1経営体あたりの経営田面積は0.73ha（①）となっている。野津町全体でも1.21haと大きくはないが、川登地区はさらにその6割程度となっている。また経営規模が小さいだけでなく、借入田面積も0.45haと圧倒的に小さい。小規模な農家が親戚や周辺から2－3枚の田を借

りている姿が想像できる。さらに23の農業集落に対して経営田面積が53haということで、単純に割れば1集落当たりの経営田面積は2.3haに留まる。水田面積別の集落数(⑧)の市町村別の数値は公表されていないが、農業地域類型別にみると中山間地域の集落ほど1集落当たりの水田面積は小さくなっている。その中でも川登地区の集落の規模の小ささは際立っているといえる。

2015年からの変化を見ると、経営田面積や経営田のある経営体は4割も減少している。上で見たように野津町全体では経営体数は3割減、田面積は逆に微増であり、ここでも川登地区の減少が際立っている。また放出される田が多いにもかかわらず、残る経営体の平均経営田面積(④)はほとんど変化がない。以上のことから、川登地区ではこの間多くの経営が規模を縮小、もしくは離農し、その放出される田は耕作放棄はされないものの、地区内ではなく地区外の経営が借り受けて耕作していると整理できる。そして、その地区外から川登地区の水田を借り受けて耕作している経営のひとつが西日本農業社であり、また後に見るかぐや姫である。

4. 西日本農業社の5年間

(1) 事業内容の5年間の変化

1) 経営面積と作目の変化

2023年度の西日本農業社の経営概況から確認する。経営面積は水田が約20haで、ほぼすべてWCS用稲を作付けている。それ以外に水稻の機械作業7ha分と乾燥調製約30ha分を受託している。5年前の2018年は水田23ha、畑11ha、作物としては主食用米が2～3ha、WCS用稲が13ha、麦17ha、大豆18ha、それ以外に機械作業の受託が15ha、乾燥調製が60ha分あった。5年が経過し、水田はやや減少しWCSに集中、畑作からは撤退、作業受託も半減させている。上で見たようにこの間野津町では大規模経営への田集積がうかがわれたが、西日本農業社はその直接の当事者ではないといえる。

2) WCS用稲への集中の経緯

次に西日本農業社の水田経営についてさらに掘り下げる。たい肥散布用の

ダンプカーが入らない田約40 aのみ主食用稲を作付けているが、残りの田ではWCS用稲を作付けしている。WCSは9月半ばで西日本農業社としての圃場での作業はほぼ終了し、11月に連携する畜産農家が専用機で収穫、ラッピング、搬送、その後たい肥の散布まで行う。

WCSには国の水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成8万円/10 aが出るが、それと別に県の水田再生協から耕畜連携のためのたい肥散布で10 a当たり1.0万円が耕作者に交付される（2022年度の金額、2023年度は0.9万円に減額）。耕畜連携助成は、かつては市の再生協が3千円を上乗せした時期もあった。西日本農業社ではWCSの8万円の交付金を受け取り、耕畜連携分はたい肥散布代として畜産農家に支払うが、耕畜連携の交付金が1.3万円に満たない年は、西日本農業社が差額分を負担し畜産農家に支払っている。

西日本農業社にとっては、WCSなら稲刈り、乾燥調製作業をせずに済み、秋作業だけで10 a当たり3万円前後のコストを削減できる。収益性では主食用米と大差なく、作業受託との労働力の融通や、作況、資材高騰のリスクを避けられるWCSに魅力を感じて全面的に作付けることにした。畜産農家側としては、収穫、ラッピング、搬送、たい肥散布のコストに対して、10 a当たり1.3万円とロール7つ分のWCSで十分メリットがあるという。10 a当たりの収穫量の目安は最低5ロールだが、専用品種の採用もあり、条件の良くない圃場でも7ロール前後の収穫が可能である。

なお連携する畜産農家は5年前のレポートでも触れた野津町に隣接する佐伯市のB氏である。西日本農業社の事務所からは車で30分程度の距離で、和牛一貫経営、約200頭を飼育している。WCS用稲の作付けはB氏から西日本農業社に持ち掛けた。西日本農業社も加工米や飼料米に比べ収支バランスがとりやすく、作業負担も軽減されるWCSに魅力を感じていたが、基準収量の達成に不安があり当初難色を示した。その後で中山間地域であっても基準の収量がクリアできるWCS用の専用品種を紹介され、見通しが持てたので栽培を開始した。

前稿で見たように、5年前の2018年には既に経営する田23haのうちWCS用稲を13ha栽培していた。残りの田では主食用米を2～3 ha、麦大豆を4～5 ha栽培していた。上で見たように主食用米は2023年も多少残してはいるが、それはたい肥散布用のトラックが侵入できない圃場に限定されている。2018年

当時は現物地代用と少量の契約栽培のためだった。その後契約栽培は解消し、現物地代用はライスセンター利用者から西日本農業社への買取要請分で対応することとし、WCSに切り替えた。2018年当時、畑だけでなく田でも麦大豆を栽培していたが、連作障害が酷くなり、WCSに切り替えた。

B氏は輸入飼料高騰に加え、大分市内で酪農施設を買い入れさらに規模拡大を予定しているなど、さらにWCS用稲の面積拡大を希望しているが、西日本農業社では自社が拡大するのではなく、周辺の担い手にWCS用稲の栽培を提案し、B氏に斡旋している。

3) 畑作・生姜加工からの撤退

5年前、西日本農業社では11haの畑を借り、麦大豆を作付けていた。その後一部は返却し、残る7haは別の担い手に一括で斡旋し、2023年現在、西日本農業社としては畑は管理していない。先に田での麦大豆について触れたが、畑でも連作障害で単収が低下しており、また後に見るように社長だったA氏の離脱など労働力の減少と時間給スタッフ中心の体制への移行もあり、周年で事業を行う必要性も低下したことが背景にある。

主な他の担い手への畑の斡旋は2件ある。まず県外に本社がある野菜の加工会社の関連会社である。臼杵市に隣接する豊後大野市に加工工場を持ち、野菜の栽培もおこなっている。西日本農業社では4年前から徐々に斡旋の面積を増やしていった。当該圃場で主に小松菜やほうれん草を栽培しているが、まだ面積が足りず他市でも生産を増やしている。なお西日本農業社は農地を斡旋するだけでなく、栽培に必要な機械の貸し出しも行っている。

もう1件は2022年の新規参入者への斡旋である。もともと町内の参入企業のスタッフだったが、当該企業が事業を停止したため個人として独立すると同時に、別の新規参入企業の現場責任者も務める事となり、合計で約2ha分の畑を斡旋した。当該企業では技能実習生を多数抱えており、そのための米も70～80袋を調達し販売している。

この2件を中心に、2018年から2023年にかけて、西日本農業社としては一部の水田とすべての畑を手放した。もともと放棄地を出さないのが西日本農業社の社是であり、受け皿があれば、無理に西日本農業社として耕作を継続する

必要はなく、またこの加工業者に対しても借入希望があれば今後も新たに仲介しても良いと考えている。

もうひとつこの5年間の大きな変化は生姜の栽培、加工からの撤退である。西日本農業社では事務所、加工場、倉庫、ライスセンターが1つの敷地にまとまっていた。その土地の一部が道路拡張工事に伴い立ち退きとなり、ちょうどそこに生姜の加工場があったため、その立ち退きに合わせて2021年、生姜加工を止めることとした（最終的には事務所、機械倉庫、ライスセンターも移転）。加工用の機材や生姜シロップ加工のノウハウは、以前からA氏と交流のあった市内の菓子製造業者に譲渡し、5人いた加工部門のスタッフはそれぞれ近隣の食品もしくは農業分野の法人へ移った。生姜の栽培は2022年度も60a分継続し、譲渡先の菓子製造業者に納入したが、2023年度からは当該業者が独自に生姜栽培を始めたこともあり、西日本農業社としての生姜生産は終了した。ただ管理機や掘り取り用のアタッチメントなど栽培に必要な機械は保有しており、再開の余地を残している。生姜加工は事業として赤字だったわけではないが、注文量に対してスタッフの確保や労務管理が難しく、後述のA氏の離脱もあり、立ち退きを機に整理することとなった。

4) 機械の保有状況と作業受託の変化

機械施設の保有状況については、老朽化に伴い田植え機や乾燥機を更新しているが、全体としては5年前から大きな変化はない。具体的にはトラクターは5台で30、30、65馬力の3台を主力として、生姜用の24馬力、後は古い21馬力のものが1台ある。田植え機はこの間導入した5条植え1台、コンバインは3台のうち1台は汎用である。乾燥機は11台あり、うち10台は米用、もう1台は汎用で麦大豆用とし、後述のパン用小麦などに用いている。

上で見たようにこの5年間で作業受託の量はほぼ半減している。機械作業の委託農家は約20軒で野津町内全域に及び、一部は市外からも依頼がある。経営田は川登地区、および事務所等がある地区に集約しているのに対し、作業受託は遠方まで対応している。耕うんや田植えは一部委託者が自前で行うケースもあるが、すべての機械作業を委託されるケースが多い。受託面積の減少傾向の理由としては、作業委託農家の離農が大きい。西日本農業社としてはそれ

までの経緯や人間関係から作業を受託するが、特に遠方の圃場を積極的に受託する必要はなく、さらに離農に伴い全面的に経営するとなると日常的な管理も必要となり、負担が大きい。そのため、遠方の圃場は委託者の離農を契機に近隣の経営へ貸し出されることになる。先に見たように川登地区以外では、畑作が盛んで大規模な経営が少なくない。特に家族経営の場合、畑作と稲作の複合経営が多く、それらの担い手が放出される田の受け皿となっている。このような農地移動が先に見た野津町内での担い手への田集積の要因の一つとなっていると考えられる。

5) 収支の状況

2022年度の西日本農業社の収入は約2,500万円で黒字だった。WCSを中心に助成金が約1,600万円、生姜の売り上げが500万円強、それに作業受託分が加わる。2020年には収入は6,500万円あり、2年で半分以下となっている。要因は先に見た麦大豆、および生姜加工からの撤退である。それぞれ2,000万円前後の売り上げがあった。近年の資材、燃料高騰の影響については、2023年度は前年からそれぞれ概ね3割アップしており、経営は苦しいが、WCS用稲に全面的に切り替えたことが奏功し、何とか黒字を維持する見通しである。収穫、乾燥調製の燃料費、人件費が不要だけでなく、たい肥散布により肥料代も節約できる。提携する畜産農家B氏からも、今のところ契約の見直しなどの要請はない。

(2) 地主・地域との関係の変化

1) 地代と水利費の状況

西日本農業社が借り受けている田は約260枚あり、地主は約120人に及ぶ。地代については約3割は無償、残り7割は10a当たり5千円、現物で支払う地主も5～6人残っている。無償のケースは基本的に地主からタダでも良いから管理してほしいという申し出で、西日本農業社側から条件を提示することはない。基盤整備していない狭い圃場で作業はしづらいが、整備済みの田と一緒に頼まれるため断りづらく、引き受けている。現物については、地主からの申し出というよりも圃場条件がよくなり、とはいえ無償にもしづらいケースで、

飯米分程度を支払っている。先に触れたように西日本農業社ではほぼ主食用米を生産していないが、乾燥調製受託分を一部購入し現物地代として使用している。以前は会長であるC氏夫妻が年末に1件ずつ回り地代を支払っていたが、C氏の妻であるD氏が他界し、新たに雇用した事務スタッフが対応するため、2022年度から振り込みに切り替え、2023年度は現金でのやり取りはほとんどない。

水利費は西日本農業社の事務所がある地区以外は基本的に地主負担となっている。事務所がある地区では、耕作者が10a当たり6千円の水利費を全額負担する代わりに、地代はなしという取り決めがある。この規定は当該地区の土地改良区の役員を務める西日本農業社のC氏が水利費の安定徴収のために提案したものである。他の地区の圃場の水利費は西日本農業社では正確には把握していないが、10a当たり無料～3千円で、1地区のみ1万円というケースがあるという。水利費が1万円でも地代は5千円であり、地主は地代で水利費を相殺できず、赤字になってでも耕作を依頼する。

2) 集落ごとの集積の状況

2023年現在、西日本農業社の経営田は8集落に分散する。その中で最も注目されるのは、2013年、2018年のレポートでも取り上げた豊倉集落である。川登地区にあり事務所からは車で10分ほどの距離だが、2023年現在経営する圃場のある集落としては一番遠方に位置する。集落には約7haの水田があり、そのうちの7割弱、4.5haを西日本農業社が耕作する。豊倉集落は集落の中央部を川が流れ、その両岸に圃場が広がる。5年前、西日本農業社の圃場も両岸にあり、その後右岸の4.5haはすべて西日本農業社が耕作するようになった。他方で左岸は地元で規模を拡大したいという意向の農家が現れたため、西日本農業社が耕作していた分を譲っている。右岸はすべて西日本農業社が耕作するようになり、水管理や農薬散布のタイミング、草刈りなどで周辺農家に気を使わなくてよくなり、作業効率が上がった。草刈りは間に合わなければ手が空く冬場に行くなど調整しているが、地域からの苦情等はない。また水管理が行き届かない分や簡単な水路のつまりなどは地区住民が対応してくれているという。

西日本農業社は、川登地区では豊倉以外に泊集落（約4ha）、中野集落（約

3.5ha)、落谷集落(約2ha)、戸屋平集落(1ha)、岩屋集落(40a)などで田を耕作している。西日本農業社の経営田面積は約20haであり、過半の田が川登地区にある。西日本農業社が入っているいずれの集落も属地的な水田面積は10ha未満で、泊集落では2/3、中野集落と落谷集落で約半分など、集落内で最大の経営田面積を持つ。このうち集落の共同作業に参加を要請されているのは泊集落だけで、残りの集落では管理する圃場周辺の農道や水路、河川の草刈りを西日本農業社の判断で実施している。

西日本農業社の事務所は川登地区に隣接する野口集落にある。野口集落は畑中心の土地利用で水田は約3ha、そのうち2ha弱を西日本農業社が耕作する。残りの面積の一部をC氏の斡旋により2024年度から後述のJ氏が耕作することになっている。

最後の集落は野口に隣接する前河内集落であり、J氏が移住した集落でもある。野口集落同様畑中心の地目構成で、田は8haである。うち3haを西日本農業社が耕作する。なお前述の加工業者に斡旋した7haの畑はこの前河内集落と野口集落の畑である。前河内集落の一部の水田はため池を利用しているが、そのため池の受益地のかなりの割合を西日本農業社が耕作するようになり、水利用について他の耕作者に気を遣う必要がなくなってきたという。またため池の改修についても西日本農業社側から提案し議論が進んでいる。

(3) メンバー構成の変化

1) A氏の離脱と両親の動向

この間、西日本農業社の事業の変化は、メンバーの変化と裏表の関係にある。まずはA氏の西日本農業社離脱である。前稿でも触れたが、西日本農業社を立ち上げ代表取締役社長を務めていたA氏は、2015年に県議に当選し、2018年時点では政治家と経営者の二足の草鞋を履いていたが、二期目に入り政治活動に集中するため会社を離れた。ちなみにA氏は2023年4月の県議選で再選し、3期目に入っている。

A氏の離脱に伴い、A氏の父であるC氏が社長となった。C氏は2023年9月現在75歳で、会社発足時から会長職を担ってきたが、会長、社長兼任となった。会社の統括、機械のオペレーター、地主・集落との連絡調整を担当して

いる。C氏は野津町出身で、高校卒業後大分市で建設業に従事、40代で独立し建設現場に職人を派遣する会社を立ち上げた。実家は農家で、田約60a、葉タバコ畑約30aを耕作していた。子どもの頃から農業の手伝いをしており、大分市に他出後も農繁期には帰省して作業に参加していた。C氏の父親が60代となり葉タバコをやめ稲作だけになり、C氏は手伝いは続けつつも、父親がリタイアするタイミングで離農しても良いと思っていた。そこにA氏がJAに5年務めたあと、就農を希望し、2004年に西日本農業社を立ち上げる。C氏は当時60歳で、会社として営農開始後2年間は職人派遣の事業の経営と並行して関わっていた。その後リーマンショックの影響で派遣事業が打撃を受けたのを契機に事業を清算し、西日本農業社に集中することとした。当時抱えていた職人はそれぞれ派遣先に異動するなどしたが、後述のように一部のメンバーはその後西日本農業社に合流している。なお事業の清算と共に大分市の住居は賃貸に出し、住まいも野津町の実家に移した。

上で触れたようにC氏は西日本農業社設立以前から農作業には参加していたが、地域内での農業関係のネットワークが充実していたわけではなかった。2013年のレポートで触れたように、当初は思ったように農地が集まらず、遠方の集落や条件の良くない圃場も引き受けていた。営農を継続する中で地域での信用を高め、地域内でのネットワークを形成していった。

西日本農業社にはC氏だけでなく、C氏の妻D氏（A氏の母）も設立当初から役員として関わっていた。D氏もC氏とは別の人材派遣業を営んでおり、前述の畜産農家B氏との出会いもD氏の事業を通じてだった。西日本農業社では主に事務作業やC氏と共に地主とのやり取りを担っていたが、2020年に病気で他界した。

2) 新役員の性格と参加の経緯

西日本農業社ではA氏の離脱、D氏の他界に対応し新しい役員を2人迎えている。まずは代表取締役社長のE氏である。E氏は40代後半男性で、大分市で従業員100人規模の土木関係の会社を経営している。A氏、C氏の親戚にあたり、出身も野津で、実家は川登地区にあり、水田を40a程度所有している。その田は別の親戚に貸しているが、その親戚は乾燥調製を西日本農業社に

委託している。もともと農業に興味があり、大分に他出後も祖父や父親の農作業を手伝っていたが、会社を立ち上げてからは手伝えなくなり、貸付けている。A氏が西日本農業社を離れ、D氏も他界したことでC氏としては廃業も考えたが、E氏が存続を提案し、取締役への就任も申し出たことから経営を継続することになった。月に2～3回、後述のF氏と大分市で情報共有、意思決定のためのミーティングを行っている。草刈りが間に合わない時期は、自身のネットワークで森林組合の作業班に作業を依頼したり、上でも触れたようにパン用小麦栽培などの提案も積極的に行い、社員約20人を連れて生姜の植えつけに来たこともある。

もう一人新たに常勤の取締役として加わったのが、F氏である。大分市在住の40代後半の女性で、もともとはA氏の農協時代の同僚であり、その後A氏が県議になってからは事務所の運営スタッフを務めていた。農業にも興味があり、2021年に西日本農業社で生姜部門に加わるが、直後に道路拡幅に伴い加工からは撤退することとなり、2022年度で栽培も止めたため、2023年現在は主に事務作業と、C氏と他のスタッフの連絡調整、水田作業の補助を担っている。地代水準や支払方法、WCSの施肥量なども積極的に提案し、農業経験はなかったものの、草刈りやトラックの運転もこなす。

3) 作業スタッフの構成

2023年9月時点の中心的な作業スタッフは次の4人である。まず1人目は岩屋集落在住の60代後半の市役所OBの男性である。水田を所有し西日本農業社のライスセンターを利用していた。A氏から退職後に手伝ってほしいと声をかけ、定年まで1年を残して退職し西日本農業社に加わった。2023年現在7年目で、在籍するスタッフの中では一番在職期間が長く、乾燥調製部門の責任者を務めている。

2人目は前河内集落在住の70代前半の男性である。同じく水田を所有し、西日本農業社の機械を借りて耕作している。現在4年目で、前河内集落では多面的機能支払の役員も務めている。後述のK氏への空き家の斡旋、C氏への紹介なども行った。

3人目は50代前半の男性でD氏の親戚にあたる。2023年の春から西日本農

業社に加わった。野津町内の実家に住んでおり、家には水田もあるが、日頃の作業は市内に住む兄が主に担当しており、農作業の経験はあまりなかった。前述のC氏の派遣事業の元職人でもあり、廃業後は派遣先だった施設整備会社に移ったが、長期出張の多い業務と家族の介護の両立が難しくなり、退職し西日本農業社に移った。

4人目は、2023年秋に加わった旧臼杵市在住の60代前半の男性で、フォークリフトなどの各種免許も持っている。2023年夏に前職を退職し、親戚を通してC氏に仕事の紹介を依頼し、まずカボス農家で収穫作業に従事した。その後C氏は甘藷の収穫を紹介する予定だったが、西日本農業社で急遽退職者が出たため、紹介は中止し西日本農業社で迎えることとなった。

以上の4人が2023年秋時点での中心的な作業スタッフだが、5年前から在籍するのは最初の1人で、残り3人はその後加わったメンバーである。勤務形態としては麦栽培の中止に伴い周年の常勤雇用はなくなり、農閑期となる11～3月は仕事が少なく、週に1～2回だけの出勤という時期もある。4人以外にも草刈りや機械作業の補助などの臨時スタッフが2人いる。

(4) 西日本農業社の今後の展望

この5年間で西日本農業社の事業とメンバーには大きな変化があった。事業については畑作、加工販売から撤退し、残る水田も面積はほぼ変わっていないが、WCS用稲に特化していた。それに対応し、会社としての収入もピーク時の1/3以下となった。メンバーについても、A氏の離脱、D氏の他界、E氏、F氏の加入、作業スタッフの入れ替えなど、顔ぶれが大きく変わった。

前々回のレポートではベビーリーフ、前回は生姜加工と、他部門と水田経営を組み合わせる点に西日本農業社の特徴があったが、今期は水田農業に特化し、しかもWCS用稲というより省力的な作物を選択していた。メンバー構成については、前々回は若手の常勤スタッフの確保、定着を目指していたが、前回はリタイア後のパート労働力での省力的な経営に切り替え、今回もその延長線上に位置づくといえる。前回との違いは中心メンバーの入れ替わりであり、今後E氏やF氏が経営のかじ取りをどこまで担い、会社をどういう方向へ導くかがポイントとなる。

C氏は現在75歳であり、各種の経営判断、地主や地域との意思疎通、スタッフへの指示などを、あと5年のうちに次世代へ継承したいと考えている。その中で主食用米や畑作、農産加工に再度チャレンジすることも否定せず、またそれに伴い通年、常勤で若いスタッフを迎えることも選択肢の一つととらえている。

5. 川登地区の担い手の動向

(1) かぐや姫株式会社

1) 経営概況

3章でみたように、この間野津町の水田農業では、少数の経営への田の集積が急速に進んでいた。特に川登地区では、地区外の担い手が多く田を借りていることが明らかとなった。4章で見たように西日本農業社は地区外から川登地区で大規模に田を借入れ耕作しているが、この間借入面積を増やしてはいなかった。ではどんな経営がこの間川登地区で田を借入れ規模拡大をしているのか、その当事者であるかぐや姫株式会社（以下かぐや姫）について検討する。

かぐや姫の所在地は川登地区の北に隣接する田野地区の水地集落である。田野地区は26集落から構成されるが、水田率7割以上の集落は10集落、4割弱で、8割近い川登地区とは性格が異なり、地域農業は畑作中心である。2023年度のかぐや姫の経営面積は田のみ34haで、すべて米を作付けており、一部田では二毛作で焼酎用の大麦も栽培している。米の約4割は高付加価値路線で、5品種を栽培し独自にネット販売も行っている。「米・食味分析鑑定コンクール」にもチャレンジしており、2019年には「都道府県代表お米選手権の部」で金賞を受賞した。残り5割は業務用や加工用の契約栽培で、残り1割は飼料米である。田の経営に加え作業受託も行っており、特にドローン防除は約200haにも及ぶ。

2) メンバーと設立後の経緯

2023年現在、かぐや姫の取締役は3人、それと別にスタッフが1人いる。設立時から代表取締役のG氏（男性）は、現在40代前半で、約60人が参加す

る市の認定農業者協議会「魁の会」の会長も務める。もともと父親が兼業で2.5haの水田を耕作していた。G氏は高校卒業後他産業に従事したが、実家の農業は手伝っていた。26歳で本格的に就農を決意したが、親からはまず県立農業大学校への進学を勧められ、2年間勉強することとなった。その後決意は変わらず卒業してすぐ2011年に農大の同級生2人とかぐや姫を設立することとなる。

2人目の取締役のH氏は30代前半で、G氏より8歳若い。大分市の非農家出身で、農大でG氏と出会い、かぐや姫設立後野津町に移住した。設立時のもう1人のメンバーは4年目に離脱し、別の農業法人に移った。現在の3人目はG氏の父親I氏で、それまでかぐや姫とは別に水田農業をしていたが、70歳になり2022年度からかぐや姫に加わった。作業スタッフのJ氏と会社との関係はやや特殊で、かぐや姫が耕作する水田の裏作の期間借地12ha分を無償で受ける代わりに、表作の作業を手伝う。

G氏は田野地区にあっても、もともと水田農業をやりたかった。園芸に比べ時間の自由がきき、収量や単価に大きな波がないのが魅力だと考えている。しかしいきなりは水田が集まらないため、まずは畑を3.5ha借り、白ネギを中心にトウモロコシや大麦若葉などで農業をスタートさせた。当時葉タバコの廃作が進められており、比較的畑は借りやすかった。設立後数年経過し、様々なネットワークを通じて離農者から徐々に田を頼まれるようになる。そして前々回のレポート時点での西日本農業社同様、規模拡大をしつつ、遠方の不便な農地は周辺の担い手に斡旋し、圃場を集約していった。また水田で一定の収入を得られるようになり、畑作からは撤退した。他方H氏は園芸にも取り組みたい気持ちもあり、2023年度に試験的に白ネギ10aを植えたが、管理作業が追い付かず、結果的に上手くいかなかった。

3) 地主・集落との関係

集約を進めつつあるとはいえ、34haの水田は16集落にまたがり、枚数にすると約220枚ある。20haで260枚ある西日本農業社に比べれば相対的に区画の大きい田を借りており、基盤整備済みの田が多いが、未整備の田を抱き合わせで頼まれることも少なくない。地代は10a当たり5千円もしくは30kgで、西

日本農業社と異なり無償で受けている圃場はない。水利費が地主負担なのは西日本農業社と同様である。地主は100人以上いるが、地代は年末にあえて直接対面で支払う。振り込みはせず、不在地主も帰省時に連絡を取り、手渡しを基本としている。地主との信頼関係構築には、対面でのコミュニケーションが重要という考えである。

水田はG氏が住み倉庫や事務所のある田野地区と川登地区でほぼ半々、集落数もどちらも8集落である。前述のように田野地区は川登地区に比べ畑も多く担い手もいるため、農地の集まるスピードは水田単作で高齢化が進む川登地区の方が早い。

面積が広く、草刈りは年3回程度と最低限しかできない。場所によっては作業が追い付かず除草剤を使うこともあり、一部苦情もあるという。しかし資材費や人件費を考えると頻度は増やせず、西日本農業社のC氏とも、無理に草刈りはせず、経営の継続を優先することで地域に貢献しよう、と話している。

4) 将来展望

かぐや姫は西日本農業社と同様、放棄地を出さないことを社是とし、なるべく多くの田を管理することを目指している。当面G氏、H氏の2人を中心に集約を進めつつ40haまで拡大し、その後はスタッフを増やし、さらに規模拡大を進めたいと考えている。上限は特に設けず、可能な限り田を引き受けたいという。かつては1人当たり10haから15haの規模で経営が安定すると考えていたが、資材費や人件費の高騰もあり、現在20haは必要と判断している。G氏としては、財政的支援が豊富な園芸に対し、水田農業、特に個人や企業として参入、経営する場合への支援が少なく、機械施設の導入支援の拡充を求めている。

(2) 新規参入者K氏

もう1つ特徴的な水田経営を取り上げる。2023年新たに水田農業に参入した20代後半男性のK氏である。2023年に水田3haを借り、まず主食用米を2ha栽培している。収穫後は2.5haで麦の栽培を計画している。一部耕作放棄地や防護柵のない田、また市外でも圃場のまとまりがあれば借り入れる。米は当

面はJAに出荷するが、準備が整えば付加価値をつけた特徴的な米を栽培し、独自に販売することも考えている。乗用の機械は独自に揃えたが、乾燥調製は西日本農業社に委託している。

K氏は大分市の非農家出身で、中学まで大分市に住んでいたが、高校で福岡県へ、大学時代は神奈川県で暮らした。実家は自動車部品の卸売業で、大学でも家業を意識し機械工学を専攻した。大学卒業後2年間アメリカに語学留学し、留学中の経験を基に帰国後は関東で農業をしようと考えていた。しかし帰国直後にコロナ禍となり、急遽大分に帰郷し、まずは地元で土地利用型農業が経験できる法人ということで豊後大野市に2020年に設立されたL社に就職する。L社は県内他市で水田と小ネギを生産する法人の関連会社で、豊後大野市を中心に解散した集落営農法人から水田を引き継ぐなど大規模な経営を行っている。そこで2年弱勤務し、農作業や栽培技術を習得した。当初から独立を考えており、父親の会社の取引先の紹介で、野津町前河内集落に移住、就農することとなった。家族は就農を前向きに応援しており、参入先の紹介だけでなく、家や機械の購入についても全面的に支援している。空き家を紹介したのは前述の前河内に住む西日本農業社のスタッフで、農地の幹旋や機械の貸与なども行っている。なお移住し地域の一員として農業をする覚悟を示すため家は敢えて購入した。また野津町の商工会青年部のボランティア活動に積極的に参加する、農地の確保に当たっては地元の農業委員へ相談するなど、地域内でのネットワーク構築を重視している。

今後の展望としては、規模拡大を進め、早いタイミングでスタッフを雇用し法人化したいと考えている。そのためにはまだまだ田が必要で、最低でも1人当たり10haは確保したいと考えている。2024年からは西日本農業社の紹介もあり野口集落や川登地区にも進出を予定している。市外も含め片道30分圏内で一定のまとまりがあれば積極的に田を借りるつもりである。

(3) 担い手間の連携のエコシステム

2013年、2018年、2023年と西日本農業社の経営田面積は20ha前後で大きな増減はない。他方で集落数は2013年時点では20集落に及んでいたものが2023年には8集落に集約され、遠方や面積の少ない集落の水田は徐々に返却し、他

の担い手に斡旋していた。かぐや姫には合計5ha近くを斡旋し、それ以外にもK氏や豊倉集落、野菜加工会社など、様々なケースがある。特にかぐや姫とは同じ川登地区で互いに10ha以上を耕作するが、両者が共に耕作する集落は1つのみで、それ以外はどちらかのみとなっている。その1つのケースは、元々西日本農業社が借り麦大豆を作っていたが、地主は稲作を希望しており、地主の意向でかぐや姫に切り替えた、というものである。ただこれはレアケースで、基本的に地主は耕作者が替わることに對しては大きな抵抗はない。西日本農業社では元々契約の際に利用権設定の期間も地主に委ね、仮に契約期間中であっても、理由を問わず解除できる旨を約束している。また担い手同士の都合で耕作者が替わる際には、地代や水利費は同じ条件で契約をし直すことを説明している。

なお西日本農業社では、農業委員会を通して利用権設定はするが、農業委員が地主という1件を除き、契約時に農地中間管理機構は通していない。直に地主とやり取りができた方が融通が利き、担い手間の農地移動も柔軟にできる、との考えである。

西日本農業社としては、現在2ha程度の受け入れのキャパシティがある。川登地区では、かぐや姫を除けば規模の大きい農家でも2～3ha規模であり、何らかの事情で農地が放出されても対応できる体制となっている。今後は突発的な貸付希望に對し、他の担い手に斡旋しながら規模を維持していく。

西日本農業社はまだ受け手市場ではなかった2004年に設立され、徐々に地域の中で浸透してきた。2010年代に入り、受け手市場化が進む中で、多くの相談が持ち込まれるようになり、西日本農業社を通して、他の担い手が農地を確保するとともに、集落ごとに住み分ける構図ができてきた。西日本農業社だけでなく、他の担い手も水田を維持し耕作放棄地を出さない、という理念は共通しているが、WCSに特化した西日本農業社とは異なり、良食味米や独自販売、園芸との両立などにもチャレンジするなど、それぞれの路線を模索している。担い手同士は資本関係や契約などの強い関係で結ばれているわけではないが、西日本農業社を中核として、エコシステムが形成されつつあるといえる。

(4) 「うすき農尊協同組合」のその後

2018年の前稿では、大分県が各市町村で設立を支援した「地域農業経営サポート機構」について取り上げた。A氏は県の事業に先駆けて、中心メンバーとして2014年に「うすき農尊協同組合」を立ち上げた。西日本農業社やかぐや姫を含む市内の主な農業法人が参加し、法人間の労働力の融通を目的に運営を始めた。A氏は初代の事務局長も務めたが、県議になったことで組合からは離れ、他のメンバーや市の農業委員会事務局が中心となって運営を行っていた。2016年からサポート機構として認定され、機械施設の導入、運営の人件費など手厚い支援を受ける。しかし支援は3年間の限定で、2018年はその最終年だった。レポートでは4年目以降の継続を目指し、派遣スタッフや事務員の賃金確保のための収益性の向上が課題となっていることを紹介した。

結果としてその後組合の活動は継続されず、休眠状態となっている。収益性のある事業の確立が難しかったのに加え、そもそも参加した法人は園芸作が多く、それぞれが周年で労働力を必要とし、相互に融通する余裕がなかったことも大きい。

サポート機構は県内14市町に設立されたが、臼杵市のように担い手の連携組織という性格が強いものと、農業公社がその役割を担うものに大きく分類できる。2015年、2020年のレポートで取り上げた農業公社やまくには後者の典型で、市役所からの一定の財政支援を受けながら、地域での存在感を高めていた。他方で担い手連携型でも総務省の集落支援員制度を活用し事務局の人件費を確保するとともに、ドローン防除などで収益を確保しているケースがある。どちらにしても行政の運営への一定の関与と支援が必要だが、臼杵市では結果としてそれらの支援が整わないまま、休眠となってしまった。

6. 地域計画作成の進捗と論点

(1) 大分県における地域計画作成の状況

2023年4月、改正農業経営基盤強化促進法が施行された。その中には市町村が2024年度末までに地域計画を作成することが明記されている。2013年から取り組まれてきた「人・農地プラン」を法定化したものとされ、その計画に

は一筆ごとの10年後の担い手を明記した目標地図をつける必要がある。大分県内では2023年10月時点では計画策定は臼杵市をはじめまだ途中、もしくは今後取り組むという段階で、正式なとりまとめはされていない。11月以降稲刈りがひと段落すれば会議が活発化すると予想されるが、10月時点で県当局が把握している県内の大まかな動向、方向性について紹介する。

まず計画の単位、エリアについては、人・農地プランに比べてより広域で策定する市町村が多い。具体的には中山間地域等直接支払制度の集落協定、最適化推進委員選出単位、地域運営組織の設立が進んでいる一部の市では、そのエリアである小学校区での策定を準備しているケースもある。なお集落協定でも第5期対策が終わる2024年度末までに「集落戦略」を作成することとなっており、条件が合致すれば集落戦略を地域計画に読み替えることができるが、今のところ県内でその事例はない。作成の手法についてはアンケートと対面の協議の2つがあるが、その組み合わせには大きく3つのパターンがある。一つ目は集落単位など小規模な単位で策定する場合、地主、耕作者とも対面での協議をメインに地図を作成する。二つ目は地主にはアンケートで意志を確認し、耕作者は対面で協議する。最後は地主、一般の耕作者はアンケートで、担い手のみ対面で協議する。二つ目は担い手への農地集積が一定程度進んだエリアに向き、三つ目は両者の中間に位置する。割合としては一つ目が約半数と一番多く、三つ目が約3割、二つ目が2割程度となっている。既にアンケートや対面での協議を実施している地域もあるが、アンケートの回収率が低く後日関係者が回収のために個別訪問をしたり、対面での会議の出席率が低く、協議が難航するケースもあるという。また将来の耕作者が決まらず未定となったり、現耕作者が高齢であっても機械的に10年後も営農を継続すると記載する場合もある。そもそも地域計画策定の必要性や具体的なメリットを感じられない地主、耕作者もおり、関係機関のマンパワーやノウハウにも限界がある中で、十分な協議がなされるか注目される。

(2) 制度の評価と方向性

これまで見てきたように野津町、特に川登地区では、集落ごとに担い手はかなり絞られてきており、また担い手間での農地の融通、斡旋も行われている。

地域計画を先取りするような動きが既にみられることから、計画策定は円滑に進むと考えられるが、逆に言うと計画がなくてもそれが目指す姿が実現しつつあり、あえて横並びで計画を作成する必要はないかもしれない。また川登地区のように離農する農家の増加に対応する形で、放出される農地を引き受けようとする主体が地区外も含めて予定調和的に一定程度出てくる、ということに期待してよいのか、それともそれはレアケースで、話し合いの中で上手く発掘する必要があるのか、そしてそれは可能なのか、策定される計画の内容とその後の経過が注目される。

関連して、「地域受け皿経営体育成協力金」として、2024年度概算要求で27億円を計上」との新聞報道があった（日本農業新聞2023年9月24日1面）。具体的には地域計画の目標地図で10年後に担い手がいないとされた圃場の受け手を確保した地域に対して協力金を出す、というものである。農地中間管理機構を通じた貸借に限定されるが、担い手は地区内外問わず、既に担い手に位置づけられている経営体でも可とのことである。傾斜という圃場条件を主な要件とする中山間地域等直接支払制度とは異なり、結果として担い手がいないという状況を対象としており、これまでにない画期的な事業と言える。傾斜は大きくないものの日当たりや排水の条件が悪く、獣害に悩まされてきた野津町の水田にフィットする制度である。詳細は不明だが、担い手の意欲を高める制度となり、多くの水田が維持されることを期待したい。

7. まとめ

この間西日本農業社は畑作や生姜加工から撤退し、稲作も規模は変わらずWCS用稲に特化するなど、より省力的な経営に変化していた。背景にはA氏やD氏の離脱、他界があり、メンバーも大幅に入れ替わっていた。ただし中山間地域における農地管理、耕作放棄の抑制という社は変わらず、むしろ周辺の担い手を巻き込んでエコシステムを形成し、より広範な農地を維持しているとも評価できる。この状況は野津町のセンサデータにも表れており、このような変化が今後他の中山間地域でも広く生じるのか、それとも野津町特有の動きなのかの分析が必要といえる。

5年後の分析のポイントとしては、まず西日本農業社内部では今期新たに加入したE氏やF氏への権限の委譲と、事業の変化がどこまで起きるかであろう。C氏やD氏が担ってきた地主や集落、他の担い手との意思疎通が若いメンバーに上手く引き継げるのか、また現在の省力的な経営スタイルを維持するのか、それとも主食用米や畑作、農産加工に再度チャレンジするのが注目される。社外との関係でいえば、かぐや姫やK氏などの若い担い手がどう経営を持続、発展させ、それが地域にどのようなインパクトをもたらすのか、そしてそれを西日本農業社はどう支えるのがポイントとなる。エコシステムの中心としてより大きな役割を発揮するのか、それともそれぞれの成長に伴って自社の経営の発展に回帰するのが注目される。

付 記

本稿の執筆に当たり、(株)西日本農業社、かぐや姫(株)、J氏、臼杵市役所農林振興課、大分県庁農林水産部水田畑地化・集落営農課の皆様にはヒアリング調査への対応、資料提供と、大変お世話になりました。記してお礼申し上げます。